

令和6年度 人権推進室 経営方針

令和6年4月  
人権推進室長 芦田 直也

1 部・室の基本方針

(1) 室の組織目標	(2) 「まちづくり構想 福知山」で掲げる基本政策・施策の実現、及び行政改革大綱 2022-2026 の取組推進に向けた部内の運営方針
<p>○「まちづくり構想 福知山」基本政策3 市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまちに基づく、互いに自分らしさを尊重した人権文化の創造</p> <p>基本政策7 市民一人ひとりが、生活と仕事の調和の取れた、多様な働き方が生かされるまちに基づく、仕事と調和の取れたライフスタイルの確立</p> <p>○「公共施設マネジメント実施計画」の確実な実施</p> <p>○ 行政改革大綱2022-2026を踏まえた事業実施</p>	<p>○保護・救済施策を必要とする市民の人権を擁護する。</p> <p>○全ての市民の人権が等しく尊重された社会の実現を目的に制定された人権尊重推進条例、多様な性を尊重することを目的とした福知山市みんなの多様な性を尊重する条例、市民が主体となって「共に幸せを生きる」共生社会の実現をめざして策定した第4次福知山市人権施策推進計画、配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画、などに基づく様々な事業に取り組むことで職員・市民・事業者等の人権意識の高揚を図る。</p> <p>○第4次福知山市男女共同参画計画（はばたきプラン2021）に基づき、仕事と調和の取れたライフスタイルの確立や、性別等に関わらずお互いを尊重し、個性と能力が発揮できる社会の確立を推進する。</p> <p>○常に人権の視点を持ちながら、時代の変化を受けて複雑・多様化する市民ニーズや様々な課題にスピード感を持って対応し、課題解決を図る行政運営をめざす。</p>

2 令和6年度の重点目標

No	重点目標	現状認識（重点目標の背景にある現状と課題、社会の動向など）	取組内容及び成果指標	達成状況（年度末評価）	達成度
1	<p>人権行政の推進</p> <p>「人権尊重推進条例」及び「第4次人権施策推進計画」にかかる保護・救済・協働・支援、人権教育・啓発の推進</p>	<p>著しい社会情勢の変化による様々な人権侵害や、新たな事象等も発生しており、条例及び計画の理念達成のため、施策の3本柱を中心に、社会情勢に合わせて人権施策を積極的に推進していく必要がある。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護、救済：庁内の相談体制の構築、自然体での話しやすい風土づくりの推進</li> <li>・協働、支援：関連団体との連携強化</li> <li>・人権教育、啓発：市全域を対象とした講演会の開催と地域公民館単位での研修、講座の実施。</li> </ul> <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権相談にかかる相談対応のマニュアル作成。</li> <li>・話し合いを基軸とした市全域及び各地域単位での取り組み（研修会等）の実施。</li> </ul>	<p>広報ふくちやまにおける特集記事掲載や人権特集号等による広報・啓発を行った。</p> <p>各地域公民館において条例及び計画の説明を実施するとともに、各種会議やイベントにおいても、条例・計画の啓発を実施した。</p> <p>人権相談にかかる相談マニュアルを室内で作成し、保護救済部会で庁内に示した。</p>	C

2	<p>人権行政の推進</p> <p>人権施策推進体制の連携・強化</p>	<p>職員研修等、差別を無くす取り組みが弱まってきており、過去に発生した差別事象の共有化がされていない。差別を無くしていくために自らどう行動するかを考える職員を育成することが必要である。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権施策推進会議において人権問題の現状共有、課題解決に向けた具体的取り組みの構築。条例と計画の職員への理解の徹底。</li> <li>・昨年度人権人材バンクが作成した各資料の実践。</li> <li>・過去の差別事象の学習、取り組み。</li> </ul> <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権施策推進会議及び関係する部長級会議を3回以上開催。</li> <li>・各人権課題別情報、取り組みの関係部署協議の実施。各課において人材人権バンクが作成した資料での各1回以上の課内研修を実施。</li> </ul>	<p>各課の課内研修において、過去に実際に起こった事案を基に研修を実施した。人権人材バンクが作成した研修資料による人権研修を実施した。人権施策推進会議を年間11回、関係部長会議を6回開催した。</p>	C
3	<p>男女共同参画の推進</p> <p>多様な性の尊重条例の推進及び女性活躍の推進と多様な性を尊重する取り組みの展開</p>	<p>審議会等における女性の参画が少ない状況の解消を図るなど、大きく遅れている女性が参画しやすい社会づくりを進める必要がある。誰もが性的指向や性自認性による差別を受けない社会とする必要がある。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はばたきプランに定める施策の実施。</li> <li>・多様な性の尊重条例、及びパートナーシップ制度の広報、啓発。</li> </ul> <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の開設、相談対応、支援。</li> <li>・多様な性の講演会、研修の実施等。</li> </ul>	<p>はばたきプランに基づく研修会学習会を21回実施し、延べ1,512人の参加があった。多様な性に関する当事者向け交流会を4回実施した。</p>	C
4	<p>行政改革の推進</p> <p>公共施設マネジメントの推進</p>	<p>公共施設マネジメント計画に基づき、人権推進室所管施設について、地元への譲渡や除却、また、長寿命化など地域の状況に応じた適正な再配置を進める。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の意向を踏まえた集会所の処分手続きを進める。</li> <li>・丘の集約化、複合化施設について、財源の確保や運営体制の検討を進める。</li> <li>・人権施設集約化・改修等の着実な推進。</li> </ul> <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・丘の施設について実施設計の完了、周辺施設の集約化の検討。</li> <li>・南佳屋野の施設についてPTを開催。</li> <li>・下六人部会館改修の着実な推進。</li> </ul>	<p>丘集約化・複合化施設の財源について、防衛省と協議し、当初より増額出来た。南佳屋野PT、丘PTを開催し議論を進めた。</p>	C

【達成度】

区分	達成の度合	定量的な判断基準	定性的な判断基準
A	目標を著しく上回る成果をもって達成	達成水準に対して 150%以上の成果	期待を大幅に上回る成果
B	目標を上回る達成	達成水準に対して 110%以上の成果	期待以上の成果を挙げた
C	目標通りに達成	達成水準通り（100%）の成果	ほぼ期待通りの成果を挙げた
D	目標を未達成	達成水準に対して 100%未満 複数の成果目標に対して一部未達成	期待通りの成果に至らなかった
E	目標を著しく未達成	達成水準に対して 50%未満	期待を大幅に下回る結果

3 所管部署が関与する庁内推進組織

推進組織の名称	役割等	所管事項（概要）	令和6年度取組内容	進捗状況（事務局課のみ記載）
男女共同参画推進会議	事務局 （人権推進室）	男女共同参画施策の推進	第4次男女共同参画計画（はばたきプラン2021）の進捗管理及び、計画推進	第4次男女共同参画計画の進捗管理と、計画推進に向けた取組について協議
男女共同参画幹事会	事務局 （人権推進室）	男女共同参画施策の課題研究と提案	ワークライフバランス等男女共同参画推進にかかる施策の検討・提案	年度ごとに、男女共同参画にかかる調査、研究、提案を実施
人権施策推進会議	事務局 （人権推進室）	人権施策全般の推進	第4次人権施策推進計画の推進にかかる協議・人権問題にかかる庁内情報共有等	人権尊重推進条例及び第4次人権施策推進計画の進捗管理
職員人権人材バンク	事務局 （人権推進室）	人権課題の研究・調査 庁内各場面での人権問題に対する積極的な取組	人権施策推進計画の推進に係る進捗管理及び、人権問題の研究・協議・研修資料作成等	人権問題に関する職員意識調査の実施 第4次人権施策推進計画にかかる研修資料作成